

オンライン申請研修会 追記資料

作成：2012年2月17日（金）

2011/11-2012/1の間に、**司法書士会支部研修会にてオンライン申請研修会に足を運んでいただいた皆様、ありがとうございました。

①申請用総合ソフト（追加3手続き：電子公証手続き）

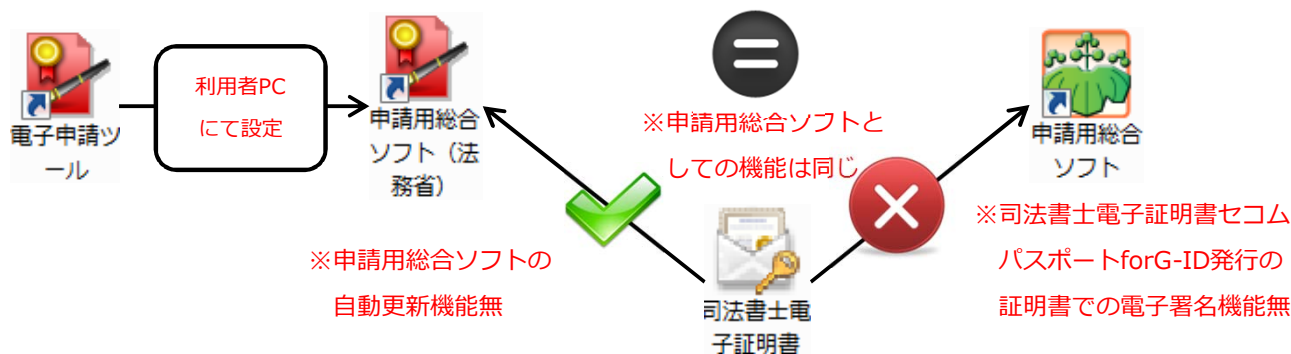
②「新」登記情報提供システム

③司法書士電子証明書セコムパスポートforG-ID

上記3点についてお話をさせていただいたのですが、研修会開催後からの変更点、さらに注意していただきたい点を作成いたしましたので、一度目を通していただければ幸いです。

①申請用総合ソフト（追加3手続き）について

「③」の内容も兼ねるのですが、司法書士電子証明書セコムパスポートforG-IDより提供される「電子証明書ダウンロードツール/電子申請ツール」を使用して、新しく取得する電子証明書を利用する際には、【電子申請ツール】から【申請用総合ソフト（法務省）】というショートカットアイコンを作成する必要があります。



※上記図にて赤字で記載しているように、「申請用総合ソフト」が2つになります。

内訳は、司法書士電子証明書セコムパスポートforG-IDを利用できるものと、できないもの。

別途気を付けなければならない点としては、「申請用総合ソフト」のバージョンアップができるものとできないもの。それぞれ使い分けが必要となります。

いずれ解消されるかもしれませんが、現状は上記の注意が必要となります。

※2012年2月5日に、「電子申請ツール」のバージョンアップがされます。

2月4日までの間に、現行バージョンをPCへインストールされている方は、面倒でも最新のものをPCへインストールするようにしましょう。

司法書士電子証明書セコムパスポートforG-IDホームページより取得できます。

◎バージョンアップ内容はいろいろありますが、主機能としては「申請用総合ソフト（法務省）」で起動した際に、申請用総合ソフトのバージョンアップがある場合、お知らせが表示されるようになります。

【使い分け】

- ・申請データの作成および、司法書士電子証明書セコムforG-ID発行の証明書を用いた電子署名
⇒「申請用総合ソフト（法務省）：赤いアイコン」の方で作業を行ってください。
- ・申請用総合ソフトのバージョンアップが必要な場合
⇒「申請用総合ソフト：緑アイコン」の方でバージョンアップを行ってください。

※赤いアイコン・緑のアイコンの両方を同時に起動しないようにしてください。

ロックファイルが作成されてしまいます。作業するときは、どちらか一方のみです。

司法書士電子証明書セコムパスポートforG-ID：<https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

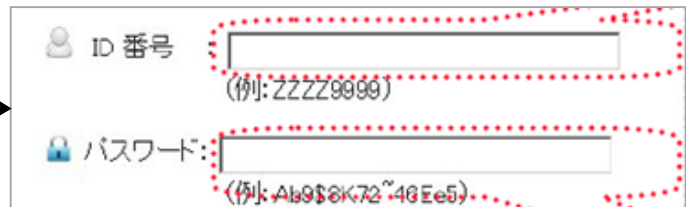
②「新」登記情報提供システム

1. ログインホームページが変更される

⇒通常ログイン時は、利用者ID部分でダブルクリックするだけで、ID・パスワードが自動入力できるようになっている事務所が大半でした、2月20日（月）には、手元に「利用者ID」「パスワード」を準備しておきましょう。

利用者ID : (例: ZZZZ9999:半角入力)
パスワード : (例: aBcde321:半角入力)

現在ダブルクリックで
ID・パスワード自動入力OK!



ホームページの作りが変更されると、ID・パスワードの自動入力（オートコンプリート機能）の引継ぎはされないものと考えられます。

※2月20日に手入力で入力時にオートコンプリート機能で記憶させれば、次回以降はダブルクリックで入力短縮可能（以前同様となる）。しかし下記「3.」の問題で、パスワード変更を今後求められるため都度、手入力を求められることとなります。

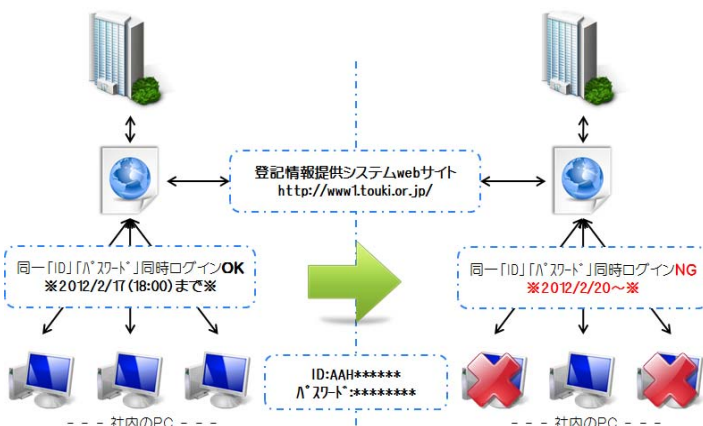
2. パスワードは90日以内毎に変更の必要がある

⇒2月20日以降パスワードを任意で変更する必要があり、変更日より、さらに90日以内に変更。この継続が今後求められます。また、以前3回以内に使用したパスワードを使うことはできなくなっている。パスワードの桁数も現在の6桁以上14桁以内から12桁以上14桁以内と変更されます。

※もし、複数人で同一のID・パスワードを使用していた場合に、ある日Aさんがパスワード変更をしたことを、同社内のBさんへ伝え忘れてしまった場合、Bさんは知らずに従前のパスワードをオートコンプリート機能でログインしようとして失敗×3＝ロックとなってしまいます。人数が多ければ多いほど、厄介な問題です。

3. 同時に複数台のPCで、登記情報提供サービスにログインできなくなる

⇒現在、意識しないでも複数のPCで同時ログインできる状態になっているが、2月20日からは同一ID・パスワードでは1台のみでの運用となる。複数PCで登記情報提供サービスを利用するには、ログインする時間をズラすか、複数のID・パスワードを取得するほかに手段はない。



何気なく、複数のPCで
同時に使っていたとし
たら、2月20日ビックリ
してしまいます。

4. 3回連続でログイン失敗でパスワードにロックがかかってしまう。一定の時間利用できなくなる。

⇒3回連続でログインに失敗してしまうと、一定の時間、登記情報提供サービスを利用できなくなります。ここまでは現在同様ですが、現在の対応としては、民事法務協会の方へ電話で連絡し、オペレーターにロック解除依頼をすることで、短い時間の中で対応していただけています。2月20日以降は、一定の時間と、短いのか、長いのか？実際の時間を知らされないままの運用となります。

登記情報提供システムの更新に係るFAQについて（平成23年12月1日）

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00030.html

③司法書士電子証明書セコムパスポート for G-ID

1月10日に運用を開始してから、さまざまなトラブルが生じています。

2月5日（日）に公開されるバージョンアッププログラムにて、今までに生じているトラブル事象は解決の方向に向かっていていると思われませんが、実際のところは作業してみないと分からないという状況でもあります。①でも記載しましたが、必ずバージョンアップ作業を実施しましょう。もし、電子証明書を取得する際に作業が止まってしまった場合などは、一度問い合わせて行ってください。連合会・セコム社側にて対処を行えるようにしているようです。

司法書士電子証明書セコムパスポートforG-ID：<https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

.....

【お問い合わせ先】

【登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク】

お問い合わせ時間 月曜日から金曜日まで 8時30分 から21時 まで （国民の祝日・休日）

※ 電話によるお問い合わせ TEL：0570-077-888

※ 全国一律 市内通話料金 PHS・IP電話をご利用の場合はこちら TEL：017-721-5896

※ 通常通話料金

【登記情報提供サービスに関するお問い合わせ】

※ 電話によるお問い合わせ TEL：03-5540-7050

※ MAIL info@touki.or.jp

【司法書士電子証明書 セコムパスポート for G-ID】

◎司法書士電子証明書の取得方法及びその他のセコムパスポートfor G-ID認証局に関するお問い合わせ
担当部署：セコムトラストシステムズ株式会社 司法書士電子証明書ヘルプデスク

※ 電話によるお問い合わせ TEL：03-5206-7281

◎利用申込書記載事項、司法書士名簿登録事項及び申込み後の審査の状況などに関するお問い合わせ
担当部署：日本司法書士会連合会 登録課

※ 電話によるお問い合わせ TEL：03-3359-4171

.....

Bell Computer System
TEL：048-783-1231 / Mail：takao.shuutaro@jp-jdc.com
作成者：高尾